

4. 設備関係規定

設-1

節水型機器（大便器）の使用について

関連条文 福岡市節水推進条例
改正年月日 平成16年5月 日
窓口 建築審査課

福岡市節水推進条例に基づき、大便器は水の使用を節約するため、市が指定した節水型機器を使用して下さい。

設-2 から 設-7 まで 削除

設-8

防火シャッター等によるエレベーターかご内への閉じ込め防止について

関連条文
改正年月日

乗場戸直前の防火シャッター等、かご側から開くことができない防火設備で昇降路のたて穴を区画する場合は、乗客が閉じ込められる恐れがある。

従って、閉じ込めを防ぐため、当該防火設備が作動した階では停止・戸開きをしないような、防火設備との連動管制運転が必要となる。

参考：

(財)日本エレベーター協会標準JEAC-A408「防火設備との連動管制運転方式に関する標準」、

(財)日本シャッター・ドア協会「エレベーター乗場戸に接する鋼製防煙シャッターの設計・施工基準（エレベーターとシャッターの火災管制について）」（平成14年11月22日）

設-9 削除